

仕様書

1 件名

パソコン売却 229台

2 機種及び台数

ノートパソコン NEC製 PC-VKT16XZG2 229台

※ACアダプターは、台数分あり。

3 引渡し場所

安城消防署 2階 (安城市横山町浜畔上111)

階段を経ての回収となります。

4 引渡し日

売買契約締結日から令和6年3月15日(金)の間で当連合と協議の上決定した日時

5 買受人の処分機器の取り扱い

- (1) 処分機器の収集・運搬をすること。
- (2) 引渡し時にパソコン等に動作不良および破損、汚損等があった場合も契約書の金額で処分機器を買い取らなければならない。
- (3) 処分機器のすべてにおいてデータが消去されていることを確認し、作業報告書を提出すること。
- (4) (3)においてデータ消去がされていないものがあれば、データ消去ソフトで消去作業を行う。また、データ消去証明書を作成すること。
- (5) (4)においてデータの消去が困難な場合は記憶媒体を物理的に破壊し、破壊された機器の写真(破壊前と破壊後)を添付した作業報告書を作成すること。
- (6) 処分機器にテプラ等貼付されている場合は、引渡し後全て剥がすこと。
- (7) 上記作業を令和6年3月26日(火)までに完了し、作業報告書等を提出すること。

6 処分機器の状態

- (1) 引渡し時および引渡し後において全ての機能・動作および部品が正常かつ完全であることを保証しない。
- (2) 内蔵ハードディスク内のデータは、データ消去ソフトで消去済みである。
- (3) パソコンのリカバリー媒体は付属していない。

7 その他

当仕様書に記載されていない事項に疑義が生じた場合は、別途協議を行うものとする。